

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部医療政策課
施策名	(1) 必要ときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	伊藤 幸繁
事業群名	① 医療提供体制の構築-3(離島・へき地の医療機関への支援)	事業群関係課(室)	医療人材対策室、国保・健康増進課、障害福祉課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます。							(取組項目) i) 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。 構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、人材の確保を柱とする取組を進めている。 ※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている令和7年度の回復期病床の整備率。 令和2年度はその50%を目標としている。
	地域に必要な医療機能の整備率		目標値①	10%	20%	30%	40%	50%	50% (R2)	
			実績値②	—	14%	20%	38%		進捗状況	
		②/① (達成率)		140%	100%	126%			順調	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標			H29実績	達成率
1	取組項目 i	へき地医療支援機構推進事業費 医療人材対策室	H23-	8,064	4,280	4,023	県民、医師及び医療機関	「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、幹旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。	活動指標	離島・へき地医療支援センターの運営(箇所)	1	1	100%	●事業の成果 ・離島・へき地市町等からの派遣要請を受け、代診医師の派遣232日、常勤医師は2名幹旋することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・代診医師や常勤医の幹旋により、県内離島・へき地の医療の確保に寄与している。 H30成果指標実績値:H30.12.31現在(R元.12月公表予定)	○
				7,448	4,064	3,986					1				
				8,314	4,157	3,987					2.1	2.9	72%		
2	取組項目 i	小児・周産期医療特別確保対策事業(医療介護基金) 医療政策課	(H30 終了) H26-30	25,000	0	1,609	県南・上五島医療圏の住民	小児科医師が特に不足している島原半島地域について、長崎大学病院及び長崎医療センターから小児科医師を派遣するとともに、上五島地域における産科医療体制の確保を図った。	活動指標	診療日数(日)	244	244	100%	●事業の成果 ・島原病院の小児科医が確保されたことにより、島原半島地域の小児医療の状況が改善された。また、上五島病院において産科医が確保され、分娩体制が継続された。	
				25,000	0	1,594					244	244	100%		
											5,000	12,245	244%		
							成果指標	外来・入院延べ患者数(人)	5,000	12,508	250%				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保
 ・離島、へき地等不採算となる医療圏の中核病院として、県と関係市町による「病院企業団」を設置しており、当該企業団が行う医師の確保や医療施設・設備の整備を支援するとともに、長崎大学病院に設置している「離島・へき地医療支援センター」による代診医師の派遣等により離島・へき地医療を確保している。
 ・分娩取扱件数の減少や医師の都市部偏在により、小児・産科医等の医師確保が困難な離島等の基幹病院に対し、大学病院等からの医師の派遣を支援している。継続的に医療体制の確保を図るためには、大学病院との連携による離島医療に興味を持つ医師の育成や、診療所と基幹病院の機能分担、ICTネットワークを活用した効率化の取組みを進める必要がある。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	へき地医療支援機構推進事業費	—	②	令和元年度中に策定された医師確保計画により二次医療圏ごとの「医師の確保数の目標・対策」が示されることを踏まえながら、離島・へき地における医療提供体制の確保を進める。	改善
3		しまの医療機関指導費	—	—	離島・へき地医療の確保・充実のための国への要望活動やながさき地域医療人材支援センター等と連携して医師の斡旋等を行う事業であり、引き続き事業継続が必要である。	現状維持
4		病院企業団助成費	—	②	引き続き病院企業団が経営する病院の経営安定を目指すとともに、新公立病院改革プランに沿った県の負担金の見直し等について検討を行う。	改善
5		救急患者輸送確保対策費補助金	—	—	離島においては、救急患者の対応に限界があり、本土の病院の協力が不可欠であることから、救急患者輸送体制の維持のため、本補助金の継続が必要である。	現状維持
6		へき地医療機関整備費	—	—	離島・へき地における医師の確保は支援がなければ極めて困難であり、へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣の支援が必要である。診療所からの医師派遣要請には十分対応できているため、引き続き本事業を継続していく。	現状維持
7		国保直診施設整備費	—	—	へき地診療所(国民健康保険直営)の施設・設備整備は、医療資源が少ないへき地における住民への適切な医療提供を図るものであり、引き続き本補助金の継続が必要である。	現状維持
8		しまの精神医療特別対策事業費	—	—	医師の確保が困難な上五島医療圏においては、本事業により精神科医師が確保されている状況であり、見直しは困難である。	現状維持

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点